

平成 31 年 4 月 1 日より

◆ 診療時間の変更のお知らせ ◆

	月	火	水	木	金	土
9 : 00 ~ 12 : 00	○	○	○	○	○	○
14 : 00 ~ 17 : 00	○	○	×	○	18 : 00 まで	15 : 00 まで

※金曜日は 18 時までの診療となります。

土曜日は 15 時まで続けて診療となります。

水曜日が午前中だけの診療、木曜日が 17 時までの診療となります。